平成２３年（フ）第２０９２号
神奈川県秦野市下大槻410番地２―13―202、申立時の住所埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地２－５－302
債務者　市川　　操
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０９３号
神奈川県秦野市下大槻410番地２―13―202、申立時の住所埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地２－５－302
債務者　市川八重子
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１号
熊本県八代市千丁町古閑出2624番地７
債務者　中川　　武
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第２２３号
青森県弘前市大字大沢字西田１番地２
債務者　蒔苗　文明
1　決定年月日時　平成24年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第３１１５号
愛知県海部郡大治町大字西條字平ケ野45番地の１　グランドールエコー105号
債務者　八神　許行
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０８０号
さいたま市緑区東大門２丁目17番地15　ベルハウス203
債務者　三浦　雅彦
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２２０２号
埼玉県北本市中央１丁目109番地　清水コーポＡ―106
債務者　小林　律子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５２４号
埼玉県大里郡寄居町大字富田4035番地４
債務者　熊谷　良幸
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第５３８号
埼玉県熊谷市曙町２丁目48番地３
債務者　新井　明美
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３１１７号
愛知県あま市下萱津山伏92番地　メゾン山伏305号
債務者　秋田　和夫
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１６５号
愛知県知多郡武豊町字小迎160番地１
債務者　小縣　直子
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２号
札幌市白石区菊水元町２条２丁目５番７号　フロスティ菊水Ｄ―102号
債務者　佐藤　　豊
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　律子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３５号
埼玉県熊谷市上之2052番地４
債務者　細井　聡彦
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１０８号
佐賀市天神２丁目５番19―1201号、申立時の住所佐賀市天祐２丁目４番30号
債務者　横溝　清孝
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東島　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６２４号
名古屋市東区芳野１丁目13番24号　シュロス東白壁1301号
債務者　平澤　一利
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７５２号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰5016番地１、住民票上の住所熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰4035番地１
債務者　髙岡　達英
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７５３号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰5016番地１、住民票上の住所熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰4035番地１
債務者　髙岡　由里
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部